

「福岡事件」の再審開始を求める署名のお願い

福岡事件のアウトライン

今から60年前の1947（昭和22）年5月20日、第2次世界大戦敗戦直後の混乱期に事件は起きた。福岡市内の鹿児島本線沿いの路上で中国人と日本人、2人の商人が殺されたのだ。翌日、警察は軍服のヤミ取り引きに絡む強盗殺人事件として捜査を開始、現金8万円を持ち去ったとして西武雄（32）を主犯、2人を撃った石井健治郎（30）を実行犯、他5名を共犯として全員を逮捕した。西は8万円を手付金として預かったもので、ことここに至れば当然に返却を要しないものと考えた。西は石井とその日初対面であり、射殺はもとより殺人現場にもいなかったと強盗殺人の計画も実行も全面否認、軍服取り引きと殺人事件とは全く無関係であると訴えた。石井は2人を射殺したことをすぐに認めたが、過剰防衛による誤殺であり強盗の目的ではなかったと主張した。しかし殺された中国人は華僑の重鎮であり、占領軍の圧力は捜査や裁判にも及んだ。そして古い捜査や裁判の手法によって誤った審理がなされたのだ。裁判では2人の主張は一切取り上げられず、事件から9年後の1956年、最高裁で上告が棄却、2人は強盗殺人罪で死刑を宣告された。

つまり偶然重なり合った別々の事件、「軍服のヤミ取り引き」と「誤殺事件」を捜査当局が誤って結び付け、「計画的強盗殺人事件」として、無実の人間に死刑の判決を下したのである。

闇に葬られた真実 在獄28年後の無惨な処刑

その後福岡刑務所で死刑囚として服役していた西と石井は、1952年（昭和27）年から教誨師として同刑務所に通う古川泰龍（生命山シュバイツァー寺開山32才）に出会う。彼らの訴えを聴くうちに、冤罪の疑いをもち始めた古川は独自の調査を進める。そして10年後の1961（昭和36）年、2人の無実を確信し本格的に助命運動に乗り出した。翌年、原稿用紙2千枚にのぼる「福岡事件真相究明書」を出版、目前に迫る死刑の執行を阻止するため、時の法務大臣に直訴。以後、国会請願のための托鉢行脚、街頭署名活動を全国に展開、再審請求の運動に没頭していく。しかし、5回にわたる再審請求はすべて退けられ、恩赦出願も却下、1975（昭和50）年6月17日、西死刑囚は在獄28年の後、突然処刑されてしまった。同日石井死刑囚は無期懲役に減刑、熊本刑務所に移される。

「叫びたし寒満月の割れるほど」（西武雄さん獄中句）

これは西さんの無実を訴える魂の叫びである。しかしそんな彼の叫びは誰にも届かず、刑場の露と消えた。同じ事件の死刑囚で、同じ日に1人は無期に減刑1人は処刑と、2人の明暗を分けたものは何か、真相は未だ闇に葬られたままなのだ。

それから14年後の1989（平成元年）年12月8日石井元死刑囚は、42年7ヶ月ぶりに仮出所、シュバイツァー寺に移り住む（現在90歳、入退院を繰り返しながら老人ホームで暮らしている）。

その後も古川は西元死刑囚の無念を晴らすため死後再審の準備に取り組んでいたが、突然病に倒れ、2000（平成12）年夏入寂（80歳）。それ以降、死後再審の運動は古川の家族が引継ぐ。2002年、2005年と映画「デッドマン・ウォーキング」の原作者シスター・ヘレン・プレジャンが運動協力の為来日、全国でキャンペーンを開き「福岡事件」再審を訴える。そんな2005年5月23日、「福岡事件」弁護団（八尋光秀団長）の協力により石井さんら3人が福岡高等裁判所に約40年ぶりの再審請求を行う。現在高等裁判所で審理中。

※2007年5月 シスターヘレン 再来日決定！ 西武雄獄中作→

